

井原市教育委員会 7 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 2 年 7 月 1 5 日(水)
2. 開 会 令和 2 年 7 月 2 2 日(水) 1 5 時 0 2 分
3. 閉 会 令和 2 年 7 月 2 2 日(水) 1 6 時 0 6 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐 二 郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長  
立花スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第 8 号 井原市立図書館協議会委員の任命について

議案第 9 号 井原市適応指導教室運用規則の制定について

議案第 1 0 号 令和 3 年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について  
(協議事項)

令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

・伊藤教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので 7 月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回 6 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただ

いております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、不登校対策の協議については、議事録に記載しないことといたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局からの説明につきまして、承認することとしてよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのように処理させていただきます。

### (3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意しております。

— 月間 先端教育 7月号「特集 リアル教育の価値と格差」について説明 —

— 市の中止する主な行事、学校行事の実施、夏季休業期間の短縮に関する事項について説明 —

### (4) 議 事

附議事項

【議 案】

#### □議案第8号 井原市立図書館協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

#### □議案第9号 井原市適応指導教室運営規則の制定について

【伊藤教育長】次に、議案第9号 井原市適応指導教室運営規則の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第9号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】大山塾がここで新築されたということで、新たに規則を制定するということです。ご意見、ご質問はありませんか。

【佐藤委員】第4条のカッコ書き、ただし、病気及び経済的理由を除くと書いてありますが、経済的理由とは、今までどのようなことがあるのですか。大山塾ではなくて、違う方法でサポートがあるということですか。

【平木学校教育課長】経済的理由で学校に来れないというのは、今のところ該当は聞いておりません。

【伊藤教育長】今言われたケースですと児童相談所等の対応になってきて、いわゆる学校へ来れない状況であるなら、児童養護施設等への措置と言うのがひとつの対応になると考えられます。経済的理由と言うよりも保護者の関係でネグレクトであったり、保護監督

ができなくなったりするような事案もありますので、こういったものであれば児童相談所等の対応になるのだろうと思います。

【奥田委員】（大山塾の）運営規則は今まで無かったんですか。

【北村教育次長】無かったんです。

【平木学校教育課長】学校教育課の中では同じようなものが要綱としてあって、それに従ってやっておりました。

【伊藤教育長】要綱のまま整理するというやり方もあると思いますが、建物もできて規則に格上げしたほうが良いのだろう判断したところです。

【西田委員】無かったことで、問題は無かったのですか。

【平木学校教育課長】以前から要綱に従ってやっておりましたので、特段問題はありませんでした。

【伊藤教育長】議案の6ページ以降に入室に関するところが色々ありますが、それも要綱に定めてありました。ですから実際にはそれで運用していたということです。特に問題はないということです。

【佐藤委員】第5条に職員を置くことができるとありますが、井原市の職員ですか。どのような立場の職員ですか。

【伊藤教育長】基本的には、井原市で採用したり、勤務時間の報酬を井原市で支払っていたりします。

【藤井職務代理】第7条で曜日によって開設時間が違うのは何か理由はあるのですか。

【伊藤教育長】職員の勤務時間の関係もありますし、通っている子ども達が元々不登校で学校へ行けていないので、学校復帰へのワンステップとするわけなので、終日ではなくて、午前中とした方が良いのではないかということから、こういう時間に決まっているのではないかと。そのうち何日かは、弁当を持って午後もということに位置付けられているのではないかと思います。

【奥田委員】子の送り迎えは、親の責任でということなんですか。

【平木学校教育課長】そのとおりです。

【奥田委員】送り迎えの関係で、子が不登校気味でも、親が（大山塾への通所を）躊躇することがあるのではないかと思います。難しい問題だとは思いますが、一人でも多くの子どもが救われるようになればと思います。

【伊藤教育長】井原中学校区や木之子中学校区の一部では、自転車での通所もあるとは思いますが、芳井や美星は難しいだろうと。

【藤井職務代理】そのような要望とかはないですか。

【平木学校教育課長】今現在は、四季が丘に施設があるので、市役所の駐車場から送り迎えを先生方がしているんですが、元々の場所の時に送り迎えをして欲しいということは、聞いておりません。

【伊藤教育長】他にご質問がないようですので、お諮りします。議案第9号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第9号は原案どおり可決しました。

#### □令和3年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について

— 教育委員会会議規則第15条第6号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

以上で、予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

#### (5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【西田委員】以前アンケートで、各家庭のICT環境の状況を聞かれたと思うのですが、結果がまとまっていれば、井原市の今後のICT環境やオンライン事業を進めていくうえでの課題なり、現状なりを教えてくださいたいのですが。

【平木学校教育課長】集計はできており、詳細は持ち合わせておりませんが、WiFi環境については、7%位の家庭で整備されていないということが分かりました。その家庭にオンライン授業をするとしたら、その家庭にどうWiFi環境をお願いするかが課題になっています。ルーターの貸し出しになるのだらうと思いますが、そのルーターも様々な形式のものがあって、その通信費を井原市がみるのか、各家庭がみるのかという問題も出てきますし、オンライン授業をしない期間はその機械や通信費をどうするのかといったことの検討が必要になっております。また、井原放送が各家庭につながるようになっていきますので、それを利用できないかなと思っているところです。それを含めてどのような方法がベストなのか考えております。

【藤井職務代理】お知らせくんは使用できないのですか。

【伊藤教育長】お知らせくん自体が井原放送の回線ですから、それを分岐すれば使えるものなのかどうか、また何らかの契約や工事が必要ではないのかと思います。

高校生は、スマートフォンを持っている率が高いので、それを使用すればつながりやすい。また、小学生が実際にオンラインでといった時に、タブレットが導入できていない段階でどこまで現実的に進められるのかといった問題があります。

【西田委員】今、感染者が増えてきていて、教職員や生徒などの感染が無いとも限らないですが、もしあった場合には、学校閉鎖の措置をとるのではないかと思います。濃厚接触者であったり、検査の対象になる人を決めるのは保健所の仕事になって、学校の希望や保護者の希望は通らないのかなあとと思いますが、それはどのようにになりますか。

【伊藤教育長】井原市の場合は、備中保健所が担当になりますから、その指示に従う。井原市民に感染者がでて、今の状況であれば、学校を休校にする必要はないと言われる方もいます。子ども達に感染者がでれば、学校閉鎖が必要かどうかといった判断は、保健所とのやり取りや指示があるのではないかと考えています。濃厚接触者の範囲は保健所が全部調べて、実際に井原市に感染者がでたとき、井原市にどこまでどういった情報がくるのか明確には分かっていないのが実情です。

【西田委員】もし、子どもや先生に感染者が出た場合は、保護者としてもかなり混乱するでしょうから、そういった対応についてある程度想定しておいた方が良いのではないかと思います。

【伊藤教育長】当然そうした想定も必要でしょうし、その家庭やその子どもが阻害されるそういった対象にならないといったことが非常に大切だと思います。そういった配慮も必要だし、どこまでをオープンにするかも課題になってくるのだらうと思います。

【伊藤教育長】他に無いようですので、事務局から何かありますか。

【亀田教育総務課長補佐】本日審議いただきました、報告第8号については人事案件であるため非公開とし、議案第10号については会議規則第15条第1項第6号を適用し非公開として会議録を作成させていただきます。

なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

- 各担当課長から教育委員会令和2年8月行事予定表により行事予定を説明 —
- 8月定例会を8月20日 木曜日午後3時から、403会議室で開催に決定 —
- 例年実施している県外視察について、学校訪問や修学旅行も見合わせている状況であり、今年度は実施しないことに決定 —

【伊藤教育長】それでは続きまして、教科用図書の採択についてご協議いただきます。秘密会としますので学校教育課長以外の事務局は退席をお願いします。

- 秘密会として協議。議事は記録しない。 —

#### 【協議事項】

#### □令和3年度使用井原市立中学校教科用図書の採択について

#### (6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、7月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。